

平成28年度第3回流山市生涯学習審議会会議録

1 日 時

平成28年9月29日（木）14時00分開会

2 場 所

流山市文化会館（中央公民館） 講義室

3 報告事項

- 1 新審議会委員の紹介
- 2 子どもの読書活動推進計画策定について（諮問）

4 議 事

- 1 子どもの読書活動推進計画について
- 2 その他

5 出席委員

佐々木副会長 辻野委員 増満委員 千田委員 伊藤委員
神田委員 後藤委員 藤田委員

6 事務局

戸部生涯学習部長 玉田生涯学習部次長兼生涯学習課長 中
西公民館長 小栗図書・博物館長 村上公民館次長 染谷図
書・博物館次長 安蒜図書・博物館図書係長 山本図書・博物
館司書 松本生涯学習課長補佐 長岡生涯学習課生涯学習係
長 國崎臨時職員（記録）

7 傍聴者 1名

8 会議録

14時00分開会

(事務局)

定刻になりましたので始めます。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から平成28年度第3回流山市生涯学習審議会を開催いたします。

議事に入ります前に報告がございます。

お手元の委員名簿をご覧ください。今回、流山市子ども読書活動推進計画を策定するにあたり、読書推進に関し造詣の深い流山市子どもの読書推進の会会長であります伊藤基さんを審議会委員として7月28日の教育委員会議の議案として上程させていただき、議決されましたので、8月1日付けで委嘱状を交付させていただきました。本日、伊藤委員が出席されておりますので、ひと言ご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(伊藤委員)

恐れ入ります。本日からお世話になります子どもの読書活動推進の会の会長をしております伊藤と申します。何かお役に立てることがあれば良いかと思っておりますけれども、いろいろと勉強させていただきたいと、参加をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

どうもありがとうございました。任期期間中どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、会議資料といたしまして皆様のお手元に配布させていただいておりますけれども、子どもの読書活動推進計画の策定について、本日先ほどですが、教育長室において後田教育長から佐々木副会長へ、教育委員会から生涯学習審議会に、意見を求める諮問書をお渡しいたしました。お手元にはその写しを配布させていただきました。それに基づいて本日の会議も進めさせていただきたいと思っております。

それでは会議資料の確認をさせていただきたいと思っております。

- ・ **資料 1** 流山市子どもの読書活動推進計画
- ・ **資料 2** 当市と他市の取組状況
- ・ **資料 3** 「流山市子どもの読書活動推進計画」策定のための調査票（小中学校用）
- ・ **資料 4** 「流山市子どもの読書活動推進計画」策定のための調査票

本日配布いたしました追加資料としまして図書・博物館から

- ・ 「流山市子どもの読書活動推進計画」と調査票の内容の関連表が出されましたのでよろしくお願いいたします。

では、ここからは佐々木副会長に進行をお願いしたいと思います。

（佐々木副会長）

本日の会議は、定数 13 名のところ 8 名の出席がありますので成立しております。よろしくお願いします。

先ほどご紹介がありました諮問書ですが、教育長室で辻野委員と一緒にいただいてまいりました。日程が詰まってきておりますということですので、いろいろと考えながら、皆さんのご意見をたくさんいただきながら修正をかけていかないと間に合いませんのでよろしくお願いいたします。

なお、日程につきましては後で話が出ますけれども、大変詰まっておりますので、ご意見等、わからないことでも何でもよろしいのでたくさん出していただけますよう、皆様どうぞよろしくお願いします。

本日は傍聴の方が 1 名いらっしゃいますので、よろしくお願いします。指針に則り許可されておりますのでお願いします。

それでは会議に入ります。

まず、流山市子どもの読書活動推進計画の策定について、事務局から説明があります。お願いします。

（事務局）

諮問書の確認をさせていただきます。本日付で、流山市生涯学習審議会の佐々木様に教育委員会から諮問をさせていただきました。

(諮問書読み上げ)

計画策定の時期については、未定の部分がございますので今後スケジュールとともに訂正させていただくことになるかと思えます。また、推進計画の案について説明させていただきますが、推進計画の案の33ページに「平成29年3月」とあり、諮問書には平成29年6月とありますが決まっているではありません。

それから計画案につきまして、今後改訂を進めるのにどのタイミングのものかを確認するために平成28年9月案と入れさせていただきました。

それでは、計画案、取り組み状況、調査票、関連表についてそれぞれ担当からご説明させていただきます。

(事務局)

表紙につきましては、先ほど説明がありましたとおり、平成28年9月案として作成させていただいております。

1 ページ

「はじめに」ということで、子ども時代の読書の大切さと流山市でこれまでにやってきたことが書かれております。国、県の策定内容を踏まえて、流山市の子どもたちの読書活動を推進していくための指針となるべく計画を策定します、と書かせていただきました。

3 ページ

子どもの読書活動推進計画の基本方針としまして3つ掲げさせていただきました。

(1) 子どもの読書環境の整備・充実

※前回各年代ごとに書いた方がよいとのご指摘をいただいたため、「乳幼児期」「小・中学生時期」「高校生期～」とわけて図にしてみました。

(2) 家庭、地域、学校等の連携・協力による子どもの読書活動

の推進

(3) 子どもの読書活動に対する理解・関心の向上と普及

5 ページ

流山市子どもの読書活動推進計画体系図ですが、大きな流山市の計画を上位にもってきまして、流山市子どもの読書活動推進計画につながるという流れになっております。

下の図ですが、具体的方策につきまして、学校、家庭、図書館、地域ということで表にしてみました。○は既に実施している事業、■はこれから取り組んでいく事業です。

6 ページ

3. 計画の期間

平成29年4月よりおおむね3年間ということですが、流山市の総合計画が平成31年度までとなっているため、本計画もそれとの整合を図ったものです。

4. 計画の対象

本計画でいう子どもとはおおむね18歳以下ということですが。

7 ページ

6. 目標とする指標

なるべく具体的な数字をとというご指示がありましたので、平成27年度に把握している数字から指数を設定しています。

9 ページ

9ページからは具体的方策として、家庭、地域、学校、幼稚園、保育所、図書館に分けて書いております。なお、学校、幼稚園、保育園につきましては、後ほど山本が説明いたしますが、各学校、幼稚園、保育所に調査票を送って、もう少し内容を充実できればと考えております。

11 ページ

2. 学校における子ども読書活動の推進ということで書かせていただいておりますが、3段落目の「学校図書館の電算化につきましたは、現在進行中の中学校1校を残して全て完了しています」とありますが、こちらは昨年末時点のデータとなりますので、変更の可

能性があります。今回行います調査票の結果を文面に反映させていくことになる予定です。

※ **12ページ～15ページ**

学校に関する事なので調査票の結果を反映させて掲載したいと考えております。

16ページ

4. 市立図書館における子どもの読書推進

16ページの右のページは昨年開館いたしましたおおたかの森こども図書館についてのトピックスとして掲載しました。

17ページ～

(3) 図書館の取組

各年代別になるべく具体的に書くようにしました。

20ページ

用語解説 図書館用語等

21ページ～

関係資料 (法令関係等資料・統計資料)

- ・子どもの読書活動の推進に関する法律
- ・学校図書館法
- ・児童に関する流山市立図書館統計

(佐々木副会長)

今の12ページからのところで学校の取組ですが、現段階で構わないのでひと言、言っていただけたほうがわかりやすいと思います。どういう方向性を求めているのかがわかりません。

(事務局)

他市では学校の生徒さんにアンケートをとられて巻末に載せている市町村が多いのですが、時間的に厳しい状況ですので、今回は生徒さんに対してアンケートは行わない方向でおりますが、3年のうちに関係各課と協議をしまして小中学校の生徒さんにアンケー

トを行っていくように考えていきたいと思っております。

幼稚園や保育所に関しましては、まだわからない部分が多いので伊藤先生にもご協力いただきましてもう少し書ける部分が増えていけばよいと思います。

今進んでいます取組としまして、保健センターでのブックスタート事業ということはしていないのですが、1歳半健診を先日見学に行きまいりました。図書館で出しております赤ちゃん、乳幼児向けのパンフレットがありますので、そこに掲載されている本を実際に手に取って見ていただくように、2冊ずつのブックセットを作りまして、保健センターに置かせていただくということになっております。10月、11月くらいから置かせていただきまして、折を見て1歳半健診の時に何か事業ができればよいと考えておりますが、まだ具体的なものではありません。

(佐々木副会長)

ブックリストを作って、それに基づいて2、3冊置いておくということですか。

(事務局)

こういうものを読んであげてはいかがでしょうかというお薦めの本を紹介しているパンフレットがありますので、そこに掲載されているものの実物を2冊セットにして、合計で24冊をパンフレットと一緒に箱に入れたものを1階と2階に置かせていただいて、実際に健診にきた親子にみてもらうという形です。

(佐々木副会長)

そのデータは取りづらいでしょうか。アンケートとなると大変ですから、ノートを置いておいて、何を見ましたというような数などはとれないでしょうか。

(事務局)

はい、わかりました。ご意見等がある方は書いていただくような形ですね。考えてみます。

(事務局)

すみません。今、担当から説明させていただきましたが、その中で諮問書にも関係してくるのですが、計画の期間を可能であれば来年度当初からという形を想定しています。従いまして、本日正式な諮問という形になったのですが、できますれば、あと数回の会議を持たせていただきまして、本審議会からの計画案の答申のような形をイメージしております。

平成29年から市の総合計画と整合させるような形で事務局としては捉えさせていただいております。当初は策定の時期から5年間程度となっていたのですが、根拠となる市の大元のマスタープラン、総合計画がございますので、そこと整合させることがよろしいのではないかということです。それが、6ページの3番の計画の期間となります。それから7ページですが、この計画の目玉的な、ポイントとなる部分なのですが、計画の中である程度具体性は示して、どこへ向かっていけばよいのかということで、計画が掲げる指標ということで6項目の目標数値を設定しながら、子どもの読書活動推進を目指していくという形で、現在、議会からも計画を進める上で、具体的な目標値があった方がよいのではないかというご意見をいただいております。今回は7ページにそれを入れさせていただきました。詳細につきましては、計画に反映いたします施策、事業展開につきましては、アンケート調査など可能な限り行いまして反映させていきたいと考えています。

(佐々木副会長)

ありがとうございました。

先ほどの年数の問題ですが、5ページの体系図の中にもすでに謳ってありますので承知しておいてください。基本計画でも平成12年度から31年度とあり、流山市子どもの読書活動推進計画でも平成29年度から31年度とありますので、これで承知をしておいて

ください。ですから、6 ページの表示についてはそれに応じて書き換えてよいのではないかと思いますので、事務局で各課との調整でやっていただければよいと思います。

それではご意見、ご質問等はありませんか。

では基本的なことなのですが、私からよろしいでしょうか。

1 ページの目次から始まっていますが、「第1章 はじめに」となっておりますが、「はじめに」は章立てしないで、次の基本方針を第1章にして、具体的方策を第2章にした方が読みやすいと思います。

それから気になったことは、1 ページの中段くらいからの部分で、平成13年からの国からの話と、県は平成15年から進んできたということですが、一番下の行の「しかしながら」というところから読書離れが懸念されているというところで終わっており、その後に「本市においても」というのは話が非常にとんでいるような気がします。第三者から見ますと、国が平成13年から、県が平成15年からやってきたのに、なぜ流山市は今になるまで遅れたのかということになりますので、ここはうまくつながるように表現した方がよいかと思います。いかがでしょうか。

いろいろな事業は行政も民間も行っているけれども、それを整理して、さらなる今後の方向性を定めるためにということを入れておかないと、ちょっと飛びすぎるかなという気がします。

(事務局)

はい。それは次回までということ。

(後藤委員)

資料の推進計画を事前に送っていただいて読んだのですが、どうもはっきりしないのです。この計画が流山市の子どもたちの現状から策定されます。千葉県第三次計画ができましたけれども、この第2章に「第二次計画期間における子ども読書活動の状況」というものがあります。私は千葉県なので流山市の子どもたちもこれに該当

するだろうと思ひまして、この実態に応じて流山市の計画が策定されていくのだろうと思ひて読んだのです。もう少し流山市独自の子どもたちの現状を把握することができればもっとよく読めたかなという感じなのです。特に千葉県第2章から読んでいくと計画内容はよくできているなど思ひます。それだけに、市内の子どもたちが現在どういふ読書活動をしているのか、もう少し捉えることができればよいのにと思ひました。

一例として、今日は小中学校の先生方がいらっしやらないので聞けないのですが、夏休みに千葉県の課題図書が出されます。とても良い本が課題図書として出ているのですが、これを全部の子どもたちが読むためには学校としてどういふ方策をとられているのかなと思ひました。経済的に余裕のある家庭の子どもさんでしたら家庭で買って読むことができるでしょうけれども、購入できない子どもさんは図書館で借りて読むのか、そのあたりも知りたと思ひました。

こういふことは把握していらっしやいますか。

(事務局)

この計画を考えるにあたって、一番足りないものが現状把握であるということ認識しております。かなりできていないと思ひますが、それを補う上で資料3と4にありますような調査票によるアンケートをとっていきたくと思ひております。

関係各課との調整を行っていきますが、そちらからも情報を得ていきたくと思ひます。生涯学習部だけでなく、学校教育部、市民生活部、子育て支援課といったところとも連携が必要となりますので、情報をしっかり取っていきたくと思ひております。

(千田委員)

ちょっとよろしいでしょうか。

今、市内の小中学校の学校図書館等の利用状況、読書感想文コンクールに関する取り組み状況等について具体的な調査が必要ではないかということでしたけれども、高校生の立場で言いますと、高

校に入ってから読書量が飛躍的に増えたという現状はないですね。ですから、市内には県立高校が4校ございますので、あわせて調査対象としていただいて、協力体制を作っていくことが大切だと思いますので、高校も合わせて調査対象としていただきたいと思います。

(佐々木副会長)

それは助かります。高校生のことが書いてあるのは18ページ、19ページしかないので、よろしくをお願いします。

(増満委員)

ちょっと確認なのですが、9ページの(2)のイの読書活動の推進のところに「うちどく」という言葉が使われているのですが、これは国が、というか、どなたがどういう風に定義しているのでしょうか。

(佐々木副会長)

それは私もわかりませんでした。

(事務局)

10ページに、

(増満委員)

はい、こちらも見ましたけれども

(事務局)

よろしいですか。「朝読」という朝のホームルームの前に皆で読書をするという言葉にかけて作られた言葉だと思います。学校で読むのが「朝読」、家庭で読むのが「家読(うちどく)」と使われていると思うのですが、この中には1冊の本を家族全員で読むという内容も含まれているようです。「朝読」「家読」という言葉が使われているようです。

(増満委員)

それは教育現場で使われるようになっていたのですか。「朝読」という言葉が小中学校の中で使われていることは聞いたことはありますけれども。「家読」という言葉がどういう範囲で使われているのでしょうか。

(事務局)

千葉県の子どもの読書活動推進計画第3次にも家庭読書の推進ということで、家庭読書の推進のところで「家庭読書の略の「家読(うちどく)」は、朝の読書の略「朝読」の家庭版として考えられ、様々な取組が行われています。「家読(うちどく)」は、読書を通して「家庭の絆づくり」をすることを目的とし、やり方には決まりはなく、各家庭それぞれに本の楽しみ方があります。」として、その例として、「家族で同じ本を読む」「子どもが大人に本を読み聞かせる」「家族で同じ時間に本を読む」「家族が読書体験を語る」「家族で本を借りに行く」などが挙げられています。

(増満委員)

では、県が作った言葉なのでしょうか。

(事務局)

県だけではなくて・・・

(伊藤委員)

それにつきましては、ちょっとよろしいでしょうか。

読書活動を推進することについては、民間のいろいろな団体さんもありまして、具体的な団体の名称は忘れましたが、学校での読書活動の推進に加えて各家庭での読書活動の推進をうまくサポートができないかということで「家読」ということを提唱した団体さんがあるのですね。それで「家読」という言葉の認識はいろいろなところでお持ちになっているようなのですけれども、例えばどこでどういうふうな定義づけをして「家読」という言葉がどういうふう

ということは明確なものは定まっていない印象です。

(増満委員)

はい、定まっていないと思います。私も知らなかったのです。ということであれば、ここを出してもわかりにくいのではないかと思います。それから、家庭読書をいかに推進するかということは一番難しいのではないのでしょうか。学校教育であれば教育現場の中で、担任の先生や図書館を通してということになるのですが、家庭読書というと、児童、生徒がいる家庭ということなのですか。それとも、そうではなくて・・・

(佐々木副会長)

全部です。幼児まで。

(増満委員)

広く一般家庭。幼児、というか、子どもたちということですね。そうすると、どういうふうに普及させるかということ、なかなか家庭の中までどういうふうにしたら良いのかというのは、ちょっとわかりにくいというか難しいなとは思いますが。

(伊藤委員)

家庭に向けてとなると、どういうところが担い手になるかということを考えていかななくてはならないので、確かにそういうやり方は難しいかなという印象を私自身も持ちます。

(神田委員)

すみません。「家読」という言葉は知らなかったですし、きちんと公的なものから出てきたものではないということで、ある団体さんが提唱してだんだん定着してきたようなイメージというか、そのように理解したのですが、こういった公的なきちんとした計画といったものに略称は必要なのですかということも単純にあります。私は「家庭読書」という四文字で、「家読」という略称を入れる必要

は感じません。どうなのでしょう。

(事務局)

千葉県子ども読書活動推進計画第三次がありましたが、35ページの家庭読書の推進のところにも「家庭読書「家読(うちどく)」」とありますので使わせていただきました。

(辻野委員)

県はそうであっても、ここにいる委員の方のほとんどがなじめないわけですから、流山市はわかりやすい言葉でよいのではないですか。

(伊藤委員)

少し追加でお話させていただいてもよろしいでしょうか。

私どもは子ども読書推進の会という名称なのですが、流山市内で子どもたちにお話の世界を経験してもらう機会を提供している団体さんが全部で20以上ありますけれども、それらの団体さんの橋渡し役のようなことをしている団体です。

学校だとか教育の場で読書活動を推進していくというのは一つの柱であり、とても大事なことなのですが、その一方で、家庭の中でどういうふう子どもさんがお話の世界に触れていけるかというところ、そういったところをうまく進めていけたらいいのではないかと常々思って活動させていただいております。

実際に、私どもの団体の中は、それぞれ学校さんの中で読み聞かせや学校図書の整備ということを行っている一方で児童館などの学校外のエリアで来てくれる子どもさんと触れ合いながら話を聞かせたり伝えていく。読み聞かせだけではなくて、人形劇などを含めているのですが、そういったような形で多面的に子どもとお話の世界、代表的なものとして掲げていけたらと思います。

そういったところで家庭読書の推進ということをしてPRしていけたらありがたいなと思います。その中で一つのキーワードとして、家庭へのアプローチをしている人が使っている「家読」という言葉を

うまく、もう少し咀嚼して取り込むということは必要だと思うのですが、ワードとして取り込んでいただくというのは、むしろ、キーワードとして、キャッチフレーズとしてうまく使っていただけるのであれば私としては嬉しく思います。

(佐々木副会長)

推進の会に加盟している団体の方々は「家読」で通じるのですか。通用するのですね。

(伊藤委員)

はい、団体の方に関しては「家読」で通じます。ただ、「家読」という言葉が使える範囲というのは一般的にはなっていないという部分はあるのでしょうかけれども、そういった活動を進めていくにあたって、使いやすい言葉として取り上げられたらいいのかなというくらいです。

(佐々木副会長)

かえってインパクトがあるので入れておいた方がよいということでしょうか。

(伊藤委員)

「何じゃそりゃ」から始まって、それで取っ付いてもらえたらいいのかなと思います。私自身が初めて「家読」という言葉を知った時はそんな感じでした。それでも、知らないから拒絶してしまうという方もいらっしゃると思うので、そここのところの取り込み方が大事なのかなと思います。

(事務局)

すみません。9ページの(2)家庭・地域での取組のイの読書活動の推進のところに「家庭読書(略称:家読/うちどく)」という表現がございますが、10ページにエ家庭での読書活動の啓発・普及とありまして、家庭読書のことをいうのであれば、むしろここに

入れるのかなと思いました。

(佐々木副会長)

残しておいた方が良いということであれば「家読」を使うということ。推進されている方からすれば残した方が良いということですので、それは残しましょうか。

(事務局)

はい。

(佐々木副会長)

いかがですか。

(神田委員)

最近、非常に日本語が乱れてきていて略されていることが多いです。私はあえてこういって公的なものには、きちんと略称ではなくて「家庭読書」と書くべきだと思います。

(佐々木副会長)

では、「家庭読書」として、用語解説のところ「家読」とも言われるという形で紹介するしかないということと、どちらがよろしいでしょうか。ちょっと今判断できかねますので先に考えましょう。

(事務局)

事務局としても次回まで持ち帰って整理したいと思います。

(佐々木副会長)

わからないと思ったことでも結構です。何かありませんか。

私はまだわからないことがあるのですが、よろしいでしょうか。

12ページのウの人的サービスの充実というところで、学校司書(学校図書館指導員)とありますが、これの配置状況等について教

えていただきたい。

(事務局)

学校司書は今年度から、西初石小学校と西初石中学校に両方を担当する形で1名配置されました。

(佐々木副会長)

学校教育部や財政との関係が出てくると思いますが、今後の市内の他の学校への配置をどのように考えていますか。相当強力に進めたいということですか。

(事務局)

非常に重要だと思えますが、かなりの予算措置が必要になってくると思いますので、慎重に・・・

(佐々木副会長)

はい。としますと、せめて近隣5市の配置状況は調べてありますか。

(事務局)

柏市については全校に配置されました。それ以外につきましては情報がありません。

(佐々木副会長)

なければこれからで良いのですが、調べておかないと説得力がないということ。柏市はわかっていますが他はわからないのですね。

(千田委員)

合わせてよろしいでしょうか。

説得力のあるものにしたいということで調べることは大変有意義なことだと思います。一方で、他市に抜きん出てやるということ

も必要なのかなと思います。とかく、他がやっているからうちもということになりがちですが、流山市は市として子ども読書活動を推進するのだという強い意志の表れとして、この基本方針を実りあるものにしていきたいなと思います。そういう意味では近隣のデータも踏まえながら各学校に配置することによって、学校現場で読書にいそむ子どもたちが出てくるということに後押ししていただくということが大切なことではないかと思います。

(佐々木副会長)

そうしますと、西初石小・中学校の年度末のデータが必要になってきますね。配置したらどう変わったかということが出てこないという意味がもてないということです。と、言われてしまいますのでぜひ。

(事務局)

はい、わかりました。

(増満委員)

学校図書館指導員という方は、具体的にはどういう仕事をしているのですか。配置することももちろん大事ですが、どういう活動をしている方々なのでしょうか。

(事務局)

学校図書館指導員につきましては司書教諭と申しまして、学校の先生が兼務で学校図書館の仕事、図書館の紹介、P T Aの方々にお手伝いしてもらいながら蔵書の整理等を行っています。教室の授業とは離れてできることが特徴で、子どもたちに対することを直接考える、あるいは方策をして紹介していくといったことができることが一番のメリットだと思います。

今のところ、小・中学校合わせて1名ということでは、内容からしますと十分ではないということではないかと思います。やはり小学生への対応と中学生への対応は違うと思われるので、司書教諭のメリットはありますが、現在の配置状況には少しデメリットもある

ということです。

(事務局)

今年度から流教研の図書館部会というものができ、図書室担当の先生方が集まる部会に図書館から来ていただけないかというお声がけをいただきました。年に2回行うのですが、第1回はすでに開催いたしました。そこでは、どういうふうに本を紹介したらよいかということで、第1回ではブックトークを実際に行ってみていただいたのですが、第2回は図書館に来ていただいて実際の本の配架の仕方などをお話していく予定です。

学校の先生は授業をしながら図書室を担当なさっているのですが、気持ちはすごくあるのですが、なかなか手が回らないようです。西初石小中学校に配置された方とはまだお話していないのですが、やはり専任の方がいらっしゃるということは、きめ細かい指導ができるのではないかと考えております。これからは図書館と学校図書室の担当の先生といろいろと交流ができて連携が図れればと考えておりますし、情報もお互いに伝えながらやっていきたいと考えております。

(藤田委員)

小中学校の専任の方は、学校には朝からずっといらっしゃるのですか。

(事務局)

いいえ、週何回、何時から何時までと決められているようなのですが、ちょっとはつきりは・・・

(藤田委員)

私は学童保育で働いているのですが、学童の子どもたちは学校で借りてきた本をすごく嬉しそうに持ってくるのです。でも、きっと図書室にいられる時間というのはそれぞれに決められてるのだと思うのです。小学校では安全を考えて下校時間をずらすことは危険

なことだとは思いますが、放課後などにゆっくり図書室に行って、本を借りることができたら、好きな子はどんどん読むようになるのではないかと思うのですが、そういうことはやはり安全面等を考えると組み込まれてはいないのでしょうか。

放課後に図書室を開放するということはないのでしょうか。

(事務局)

そのあたりも把握しておりませんので、今度担当の先生に聞いてみたいと思います。第2回目の図書館部会で聞いてみたいと思います。

(佐々木副会長)

ほかにございますか。

(辻野委員)

13ページのエの地域・各機関との連携のところボランティア団体と書かれています。こういうことに関するボランティア団体というのは流山にはどのくらいあるのですか。

(事務局)

葉さんとかですが、細かく言えば小学校にお話をしにいかれる団体はかなりたくさんあるようですが、その辺はネットワークがないものですから把握しきれないというのが現状です。

伊藤先生いかがでしょうか。

(伊藤委員)

実際問題としましては自主的に活動なさったりしている方がいらしたり、学校のPTAの中でそういった活動をされている方もいらっしゃるようなので、そういったところも含めると私としても定かではないのですが、子ども読書推進の会に参加していただいている団体さんの数としては24、5くらいだったと思います。先ほど名前がでましたけれども、流山市内で図書館ボランティア活動をな

さっている葉さんがあります。その場合は一部小学校での読み聞かせ活動をされたりもしています。そこ以外で主に小学校で読み聞かせ活動をしている団体さんが12団体くらいです。それ以外には影絵や人形劇というような形での表現活動をしている団体が4、5団体、お話を創作する活動をしている団体が2つくらいです。ざっくりで申し訳ありませんがそんなところです。

(佐々木副会長)

ありがとうございます。また後でお伺いするかもしれませんのでお願いします。

先ほどの学校司書を配置することに逆行するかもしれませんが、他市の小学校でPTAの方が放課後図書室で子どもたちと貸出手伝ったりというところがあったものですから、そういうことについても市内ではどうなっているか調べられればと思います。念のためバックデータとして持っていたほうがよいのではないのでしょうか。

(事務局)

私もPTAをやっていたことがあります。PTAでベルマークを集めて蔵書を増やしていくとか機器を買い揃えていくといったことをやっていました。プリンターの古いインクを集めたりといったことで図書館の中を充実することにあてるということもありました。その時は図書館担当がいたように思います。これについては調べさせていただきます。

(佐々木副会長)

アンケートのところで一項目入れればできると思います。入れておいた方が良いでしょう。

それから表現として少々くどいと思ったところがあります。16ページの上から3段落目の「地域への読書活動の意義の普及としては」とあるのですが、「の」が続いていますので、ここは言い換えていただければ助かります。「読書活動の意義を地域に普及させる」

というような形だと読みやすいかなと思います。少々ひっかかりましたのでお願いします。

もう一つ、17ページですが、こちらも表現上の問題です。真ん中の「学校に隣接した」という部分の後半です。「子どもや保護者がより図書館に来やすいような環境づくり」とありますが、「子どもや保護者がより来館しやすい環境づくり」ではいかがでしょうか。その前に図書館についてということは書かれておりますので「来館」とした方が読みやすいかなと思います。

以上は感想です。

(事務局)

14ページに、「3 幼稚園・保育所等における子どもの読書活動の推進」とありますので、伊藤委員にご意見をいただきたいのですが、お願いします。

(伊藤委員)

現状をお話するということによろしいでしょうか。私の仕事が幼稚園なものですから、幼稚園のことになります。当然のことながら絵本など教育活動の中で重要視しています。幼稚園さんごとに取り組む内容は若干異なるとは思いますが、本を読んで聞かせるということはどこの幼稚園でも積極的に進めております。

私どもの場合は、絵本の貸出の活動も20年以上になるかと思いますが続けております。在籍している園児が図書室で必ず一人一冊自分で選んで借りていきます。一週間はお家で親御さんと一緒にその本を楽しんで一週間たったら返して、また新しい本を借りていくということを毎週行っております。

流山市内の他の幼稚園さんに関しても、本の貸出活動をやっているところは他にもあるのですが、保育園に関しましては直接、具体的なところは私自身が存じておりませんので、ちょっと耳にはさんだということであれば、同じような形で読み聞かせの活動を行っているということです。

幼稚園、保育園両方ですが、本の定期購読については、取次ぎを

する例もとても多くありますが、実際にそれによって本をお買い上げになっている親御さんも多くいらっしゃいます。家での読書活動、本の世界に親しむということをやっているということなのです。ただ、定期購読に関しては、お家の経済的なことや親御さんの感心の濃淡によってはそういったことをなさらない親御さんもいらっしゃいます。そういった意味では、司書による貸出活動というのは一定の効果が得られるのではないかと思います。

(佐々木副会長)

ありがとうございます。

失礼ですが、伊藤委員の園には何冊くらいの蔵書がございますか。

(伊藤委員)

常に本棚に入れている本ということでは、ハードカバーで2,000冊といったところです。ソフトカバーというかブックレットのようなものも入れますと3,000冊以上あると思います。新しい本もあれば古い本もあります。壊れたら同じものを購入したりもします。

(増満委員)

16ページの(1)市立図書館の役割と現状というところについてです。第2段落目に「読書記録をつけることで読書への意欲を促す「読書通帳」の発行」とありますが、これはどの程度活用されてどういうふうになっているのでしょうか。

(事務局)

読書通帳を作成しましたのは2年くらい前になります。その頃はそんなには普及してはいなかったと思うのですが、活用しているという図書館があるということでそのWEBサイトを見まして、読んだ本の名前を書いて、その内容が楽しかった、良かったということであれば星3つ、読んでいなかったら色をつけないというような形のものがダウンロードできるものがありましたので参考にさせ

ていただいて作成いたしました。

かなり活用されておりまして、森の図書館などでは、スタンプラリーに活用したりもしています。読んだ本を書くことで、それが増えていくことがとても楽しいというお子さんが多くいらっしゃいます。読み終わりましたら図書館のカウンターに持ってきて、30冊達成するとカウンターでスタンプを押してあげています。

(増満委員)

ありがとうございます。簡単な私見なのですが、読書活動を推進するためにこういうサービスをしますよ、こういう活動をしていますよということもとても大事だとは思いますが、与える本だけではなくて、今の読書通帳のように、こういう本を読んだら星1つとか星2つとか、読んだ子どもたちの年代別でもよいのですが、例えば「おもしろかった」だけでも何かあるとリアクションがこちらもわかるし、子どもたちも読んでいて励みというか動機付けになっていくと思うのです。

例えば大人もアマゾンのレビューなどを参考にしながら本を選んだりしますので、また今はポイントカードの時代でもありますから、1冊読んでは図書館でこんなに借りたのだという目に見える成果、読書活動というのは目に見えないものなので、大人たちが読め読めといっても読んでいるようで終わってしまったりもしますし、読書感想文のコンクールもありますけれども、そういった大げさなものですと子どもたちは構えてしまいます。学生でも大人でも構えてしまいますから、そうではなくて、気軽なもので、図書館にはこんなに気軽な本もあるのだ、読みやすい本もあるのだ、これ良かったよと、良かったよというひと言だけでも発信する楽しさというのが今の時代にはあると思うのです。スマホのアプリやツイッターなど発信するということが多くあります。こんな本を読んだよ、良かったよ、この主人公はあまり共感できなかったよとか、発信できる喜びは、昨今は強いと思います。行政であるかどうかはわかりませんが、そういう取組があると流山市の子どもたちはこんなふうに意見交換をしている、SNSを利用しているとか、そういうものを

うまく活用するとお互いの交流を通じて情報交換ができるのかなと思いました。読書通帳というものも大事ですけれども、もっと子どもたちが気軽に、保育園の子どもたちだったら先生が、こんな本を読み聞かせしたら、このおぼけが人気だったとかいうようなひと言があると他の人たちも親御さんも取り付きやすくなることはあるのではないかと思います。

(伊藤委員)

図書館では、小学校の低学年、中学年、高学年向けにおすすめの本をタイトルと簡単な説明みたいなものを載せたパンフレットを配布していただいていると思います。私どもの方では、「ぼくのわたしの好きな本」というタイトルで、本を読んで面白かったなと思ったら簡単に感想を書いて入れてねというような形のちょっとした用紙を作っておりまして、定期的に貼り出しさせていただいております。結構大人も子どもも見ていて、思ったよりも反応があって、これは良いねということで何回かやったりしております。ただこういったことは図書館に来ないと見られないものですから、ウェブだとかを活用していくことも一つの手立てだとは思っています。

(佐々木副会長)

読書通帳で思い出したのですが、私は長野県の出身なのですが、小学校のときに読書記録を書かされました。B5版くらいのノートを半分くらいに仕切って、1冊についていつからいつまでで読んだかを書いたりしました。5年生、6年生当時の担任が図書館担当の先生だったものですから、その時が一番本を読んだかもしれません。残しておくことも大事ですし、そこから発信していくということも大事です。今はいろいろな方法ができるのでそこから広げていくことができます。

(事務局)

17ページの下から7行目ですが、少々思い切ったことを書かせていただきました。「読書通帳機を導入し、個別の読書記録による

実績・傾向を知ることにより、自発的な読書活動を促すとともに、学校及び学校図書館での指導に役立てます。」

読書通帳に、読書記録と感想、どんな種類の本を読んだかということが数値やグラフとして一年間過ぎると記録されるというもので、ここに見本がございますので配布させていただきます。これを個人的には見せ合ったりして、こんな本が良かったよというような情報交換もできますし、学校現場ではこれを利用した資料ができていくのではないかと思いますので、何とか予算化できないものかと思っております。

(佐々木副会長)

これは、個人のデータから例えばAという学校全体のデータとして積算できるのですか。

(事務局)

はい。各学校もそうですし、図書館に入れても両方で使えるというものです。

図書館についてはビッグデータなのでこういうことが可能かどうかということがありましたが、やはり業者はそういったことに目をつけて開発してきたようで、以前は大変高価だったのですが、今では廉価版ができてきています。

何とか図書館にと思っておりましたが、学校図書館に配置できれば良いなと思えます。

(佐々木副会長)

そこまでできているのでしたら良いですね。

(事務局)

パソコンとプリンターがあればできますので。

これを目立つような形で立ち上げを大きくして、使いやすい形に持っていきたいと思えます。

(増満委員)

それでしたらなおのこと、先ほどの学校司書さん、図書館の専門の方がいた方が良くはないでしょうか。学校に機械だけ置いても活用ができなくてはどうしようもないのですから、専任の方がいて、生徒さんや児童の皆さんが記帳したらこうだねというような、チェックではないのですが、1ページ終わったらスタンプを押してあげるといったことがあれば楽しくなるのではないのでしょうか。機械だけを置いているのでは何もならないような気がします。

(伊藤委員)

そうですね。学校図書館のステージと読書通帳といったように両輪で推進できると良いと思います。

(千田委員)

学校図書館に司書の配置をというお話が出ておりますけれども、本来ならば各学校に1人は配置しなければいけないのです。だいたい教員の中で学校司書の免許を持っている教員をそこにあてているということが現状なのです。今の日本の小中学校の先生というのは世界一多忙なのです。超過勤務の中で毎日勤務している状態です。そんな中で学校図書の仕事させるとなると片手間でやらなくてはならないという現状なのです。とはいうものの、子どもの読書活動推進ということについては学校教育が占める割合は非常に大きいのです。ですから、流山の中で、学校に司書専任教諭を置けるようなしくみ、これについてはまずは予算が必要なところではありまして、最終的には財政のところでは頓挫するということが殆どでありますので、読書活動の重要性を答申の中で強調していただいて実現していただければと思います。

(増満委員)

子どもたちの健康管理には保健の先生がいるように、読書活動を推進するのであれば、そのくらい力を入れているのですよということを外見的にも見せられるのではないのでしょうか。

(事務局)

学校との連携という部分は当然ありますから、この計画がそういった部分に活かされるように使命感をもって臨んでいきたいと思っています。

(佐々木副会長)

一気にではなく、段階的でよいので目指していきたいということはあります。

(辻野委員)

流山市の生涯学習推進基本構想で、「いつでも、どこでも、だれもができる生涯学習の推進」と掲げているので、今回の読書活動推進計画との整合性を図るのであれば、予算的な措置、人的な措置、これらをやらないとできないのではないかとということなので、この計画の中にはそういう予算的なことは盛り込めないかもしれませんが、それをにおわすような形で最終的には必要なのだと入れないといけないのではないかと思います。せつかく答申を出すのですから。

(事務局)

文言的な形で入れられないかということですね。

(佐々木副会長)

ある意味では、強く要望したいということを入れた方が良いでしょう。流山市でこれから子どもの読書活動のことを考えるのであればそこまで考えてもらいたいということは必要だと思います。

(事務局)

そういった予算が必要であるとか、事業費が必要であるとか、いろいろな書き方があると思うのですが、それについてはまた精査していきたいと思っています。

計画の位置づけからしますと、大元は市の総合計画と整合させますので、そこが一つポイントになるのかなと思います。あとは具体的に表現をどのようにするかということになります。

(辻野委員)

子どもへの先行投資ですね。

(事務局)

12ページのウの人的サービスの充実のところの「司書教諭・図書主任・学校司書（学校図書館指導員）を各校に配置し・・・」というところの書き方が弱いということでしょうか。

(増満委員)

これは(2)学校の取組ということで現状を説明しているのですか。それとも将来的な目標を説明しているのかがわかりにくい気がするのですが。

(事務局)

わかりにくいですね。将来的にという意味なのですけども、司書の資格を持つ教諭については全校に在籍しておりますが、学校図書館司書についてはいまだに配置は済んでおりませんので、そういったことが混在していますので、学校図書館司書として独立させた表現にするのがいいのかと思います。

(神田委員)

私は学校司書の大切さをすごく感じておりますので、もう少しここを浮き上がらせるようなものにしていただきたいと思います。正直初めて読書通帳とパンフレットを見せていただきましてすごいとは思いましたが、何か違うなど、外堀を埋めて肝心の子どもたちの心を育てる部分が抜けているのではありませんかと。

やはり、こういう良い本があるよと子どもたちに直接語りかけてくださる司書さんの存在がすごく大事であって、こういうものにお

金をかけるのであれば司書さんを市内にもう一人配置してくださいと私はお願いしたいと思います。

(千田委員)

よろしいでしょうか。この計画を推進するにあたって、何ヵ年は財源を確保するものとするといった書き方はできないのでしょうか。推進計画があつて、推進していくには財源が必要ですね。予算的処置を講ずるものとするというような一文をこの計画のなかに入れることは可能はなののでしょうか。

(佐々木副会長)

計画の中に予算措置を云々ということは書きづらいものです。答申の中で、強く予算措置をしていただきたいということは書けます。計画の中に書くのはかなりきついですね。財政的に将来的に流山市がどのように動くかわからないですし、例えば10年後に人口が本当に増えていくのかもわかりません。そういったことも見据えた上で考えなくてはならないのですから、計画の中に入れるのは厳しいかなと思います。

(千田委員)

ではわれわれの審議会の意見としては書けるのですか。

(事務局)

計画書に書くということは実行するということになります。ご指摘のことは当然のことなのですが、この事業だけではなくて、他にもいろいろな事業がありますので優先順位や計画があります。ご指摘をいただくような状況につきましては答申書の中に入れるというのは一つの策だと思います。

(佐々木副会長)

はい。ではそういう方向にしたいと思います。

(辻野委員)

お金がなくてもいろいろなことをやらなくてはいけないという状況で、その間を埋めてくれるのがボランティアの方であり、学校の先生で人的サービスの向上について理解をされた先生にボランティアをお願いするということでアップするという考え方を少し持っておけばお金を節約できるかなと思います。手当てができるかどうかということはあるにしても、そういった面も含ませておいたほうが良いのかなと、今のお話を伺って思いました。

(佐々木副会長)

他にありませんか。

(増満委員)

先のこともかもしれませんが、各校に司書、あるいはボランティアの方々を配置するのであれば、流山市として統一した子どもたちへの読書対応というか、読書指導というか、こういうことを皆で共通した理解のうえでやっていかないと、それぞれの学校で司書さんのあり方が異なってくるというのはよろしくないと思いますので、そのあたりの研修といたしますか、ミーティングの制度のようなものもあると良いかと思えます。

(佐々木副会長)

今、学校の図書館部会、先生方の図書館部会の関係で研修を2回開いているということですので、おそらくやっていただけたと思います。よろしいでしょうか。

よろしければ次に進みたいと思います。

(事務局)

では資料1につきましては、今日はここまでということにさせていただいて、この後もまた忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。決してこれで決まったということではありませんので、何かあればいつでもお知らせください。

(佐々木副会長)

では残りの資料 3・4 についてお願いします。

(事務局)

資料 3 「流山市子どもの読書活動推進計画」策定のための調査票（小中学校用）

資料 4 「流山市子どもの読書活動推進計画」策定のための調査票

市内各施設における子どもに対する読書活動の取組や状況に関するアンケートです。調査結果は推進計画の今後の内容に反映させていきたいと考えています。

方法は、市内各小中学校と幼稚園、保育園に配布し回答していただきます。調査票の内容が推進計画のどの部分と関連しているのかは本日追加で配布させていただきました「流山市子どもの読書活動推進計画」と調査票の内容の関連表をご覧ください。

回答期限は 11 月 1 日火曜日とさせていただきます。

(事務局)

先ほど千田委員からご意見がありましたので、これに高校 4 校を加えて行いたいと思います。次回の審議会までに間に合うように少し早めに集めた方がよろしいでしょうか。

(事務局)

日程的には少し早めてできるかと思います。

アンケートの設問や内容についてご意見がございましたら、こういうことが足りないのではないかとということがありましたらお願いいたします。

(佐々木副会長)

資料 3 の小中学校・高校用の裏側の 5 番に先ほどお話した「家読」をまだ使わないで家庭読書としておいていただけますか。

また、これではできないでしょうけれども、西初石小・中学校の学校司書の方の勤務時間帯と仕事の内容を聞いておいていただければ助かります。

資料3の裏側にありますボランティアというのはPTAや保護者の方は入るのでしょうか。

(事務局)

入ります。

(佐々木副会長)

では、「ボランティア（PTAの方を含む）」にさせていただきますか。

ご質問等はございませんか。

(藤田委員)

開館時間のところで、どのくらいの生徒が図書室に来るのかということは何かの方法で調べられないのでしょうか。どのくらいの子どもたちが利用しているかということです。

(佐々木副会長)

なかなか難しいですね。司書教諭が詰めているときはできると思いますが、休み時間など、司書教諭がいないときも開けているので人数は厳しいかと思います。

(藤田委員)

ではどのくらい借りているかということはいかがでしょうか。

(佐々木副会長)

どのくらい借りているかということではできるとは思います、人数は厳しいと思います。

(増満委員)

余白に自由記述欄というか、その他気づいたことというところがあると、それぞれの学校や施設の方々の何かご意見を伺うことができると思います。これですと、こちらが設定した内容についてだけお答えいただくという形なので、その回答しか求められませんから、その他図書館に関してお気づきのことがあればとかご意見・ご要望という欄があった方が良くと思います。

(佐々木副会長)

それは良いですね。付け加えてください。

(事務局)

すみません。先ほどの藤田委員のお話ですが、資料3の2の開館時間だけではなく、4の貸出の決まりではなく、実績を、ということですね。年間総貸出冊数が書いてありますけれども、これをもう少し細かくということでしょうか。

(藤田委員)

どのくらいの子どもが興味を持ってそこに来ているのかということがわかるようなものがあると良いと思います。

(佐々木副会長)

経験上ですが、大変統計上難しいのではないかと思います。

例えば1年生から6年生までの発達段階に則してこの本は、ということで学年に貸出をしたということがありました。学年ごとに行っている学校もありますので、とれることはとれると思いますが、正確な数はちょっと難しいかと思っています。

(辻野委員)

すみません。こちらの回答は1枚ですか。

(事務局)

今は各校 1 枚です。

(佐々木副会長)

では 1 名の方が回答するということですか。

(事務局)

はい。担当の先生に回答をしていただく形です。

(佐々木副会長)

では、そのことを文書で付けたほうが良いと思います。例えば教務の先生や教頭先生が書いてしまう場合があつて、回答がずれてしまうことがありますので気をつけたほうが良いと思います。

あとはよろしいでしょうか。

また気がついたことがありましたら、いつでも申し出ていただきたいと思います。

ではその他、連絡事項にうつります。

(事務局)

前回の 7 月 7 日の第 2 回生涯学習審議会以降の状況につきましてご報告申し上げます。

小林暁峯前審議会会長でございますが、7 月 14 日に千葉県社会教育委員連絡協議会の表彰者ということで県総合教育センターにおいて表彰を受けられました。また、8 月 23 日に野田市中央公民館で平成 28 年度東葛飾地区社会教育連絡協議会より表彰されました。

来月 10 月 26 日から 28 日まで第 58 回全国社会教育研究大会が開催されます。何人かの審議会委員の方にもご出席のご報告をいただいておりますけれども、もし出席可能の方がいらっしゃればあらためてご連絡いただければと存じます。

(佐々木副会長)

ありがとうございました。

(事務局)

今日はスポーツ振興課長が欠席なのですけれども、10月9日に市制50周年記念事業としまして第25回流山ロードレース大会が開催されますので、キッコーマンアリーナを起点とした10kmのコースで10時スタートとなります。お時間がありましたらご声援をよろしくお願いいたします。

(佐々木副会長)

他にございますか。

(事務局)

では次回の会議についてですが、11月上旬を考えておりまして、事務局と佐々木副会長と協議いたしまして、会場の関係等により、11月7日(月)午後2時ということで予定させていただきたいのですが、現在ご都合のつかない方はいらっしゃいますか。

では、11月7日ということで、あらためてご連絡を差し上げますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして、第3回流山市生涯学習審議会を閉会とさせていただきます。

(15:45 閉会)